

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査（産業環境局）、財政援助団体監査（西宮市民生委員・児童委員会）、出資団体監査（公益財団法人西宮市国際交流協会）及び指定管理者監査（共同事業体パークマネジメント鳴尾浜）の結果報告に対して、西宮市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第12項の規定により公表します。

平成27年7月8日

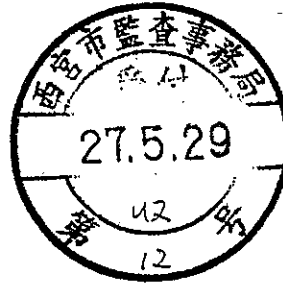
西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	河崎 はじめ
同	杉山 たかのり

付 記

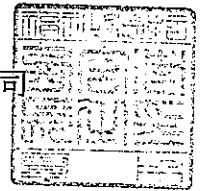
措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
産業環境局	平成26年11月20日	平成26年11月21日	平成27年5月21日
西宮市民生委員 ・児童委員会	平成26年11月20日	平成26年11月21日	平成27年5月29日
公益財団法人 西宮市国際交流協会	平成26年11月20日	平成26年11月21日	平成27年5月20日
共同事業体パーク マネジメント鳴尾浜	平成26年11月20日	平成26年11月21日	平成27年5月1日
措置の内容	別紙のとおり		

西 共 生 発 第 6 号  
平 成 2 7 年 5 月 2 9 日

西宮市監査委員 亀 井 健 様  
同 鈴 木 雅 一 様  
同 ざ こ 宏 一 様  
同 八 木 米太朗 様



西宮市長 今 村 岳 司



監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり通知  
します。

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 1 措置を講じた部局 | 健康福祉局                           |
| 2 監査結果報告名  | 財政援助団体監査結果報告<br>(西宮市民生委員・児童委員会) |
| 3 監査結果提出日  | 平成26年11月20日報告監第14号              |
| 4 措置状況     | 別紙のとおり                          |

## 西宮市民生委員・児童委員会

財政援助団体監査報告書に記載の指摘及び改善要望事項  
(平成 26 年 11 月 20 日付報告監第 14 号)

### ○監査の対象

- 団 体 : 西宮市民生委員・児童委員会 (以下「委員会」という。)  
補助金 : 西宮市民生委員・児童委員活動促進事業補助金  
要 綱 : 西宮市民生委員・児童委員活動促進事業補助金交付要綱

(指摘及び改善要望)

監査報告書 14-7 頁

#### 4 事務処理等の状況

規約、金銭出納帳、補助金申請等の関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。今後、適正な処理に努めてください。

- ① 決裁等の権限を明確にして事務処理を行う必要がありますが、事務規定や専決規程等が作成されていませんでした。(委員会)
- ② 補助金等の交付申請書に確定前の当初予算書(案)及び事業計画書(案)が添付されている場合は、後日総会等で承認されたことが確認できる書類を提出する必要がありますが、確認できる資料が提出されていませんでした。(委員会)
- ③ 補助金の実績報告書提出に係る決裁処理がされていませんでした。(委員会)
- ④ 補助金(歳入)の返戻が歳出科目で処理され、調査研修費(歳出)の戻入が歳入科目で処理されていました。(委員会)
- ⑤ 収入支出命令書で科目や日付の記載が誤っているもの、領収書や納品書で日付の記載が漏れているもの等がありました。(委員会)
- ⑥ 委員会、地区民児協、校区民児協で会計処理が統一されていないため、補助金、会費、繰越金に係る使途が明確に確認できない状況にありました。(委員会、所管部局)
- ⑦ 補助金等の取扱いに関する規則等に係る様式を定める要綱で決められた様式どおりに作成されていない書類がありました。(委員会、所管部局)

(講じた措置)

#### ①について

委員会理事会で協議のうえ、事務規定や専決規程案等を作成し、次年度の総会に図り制定する予定としております。

#### ②について

指摘後、直ちに総会にて承認されたことを証する書類を添付するとともに、平成 27 年度も同様に処理いたしました。今後も適正な処理に努めてまいります。

#### ③について

今回の誤処理について職員間で正確な処理方法について認識を徹底しました。今

後、このようなことが無いように適正な処理に努めてまいります。

④について

今回の誤処理について職員間で正確な処理方法について認識を徹底しました。今後、このようなことが無いように適正な処理に努めてまいります。

⑤について

今回の収入支出命令書の科目等の記載や領収書の日付等の記載漏れについて、職員間で正確な処理方法について認識を徹底しました。今後は、複数の担当者で確認するなどし、適正な事務処理に努めてまいります。

⑥について

補助金の使途を明確に確認できるよう、委員会理事会にて地区民児協、校区民児協の会計処理の統一について協議を進めており、今後、会計処理が明確になるように努めてまいります。

⑦について

平成 27 年度より補助金に係る書類を作成する際は、要綱を確認し定められた様式で作成するように職員間で徹底いたしました。今後も適正な処理について努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 14-8 頁

5 む す び

今回の財政援助団体監査においては、補助金に関する規定、補助金申請関係書類、収入支出関係書類の確認など、主に財務事務を中心に監査を実施しましたが、大きな事務処理の誤りなどは見受けられませんでした。しかし、前述の事務処理等の状況であげたとおり、添付書類で不備があるもの、地区民児協・校区民児協での会計処理が十分確認できていないもの、決裁権限で根拠が明確でないものなどが見受けられました。補助金は市民の税金であり透明性が求められることから、活動内容や補助金の使途について、市民など第三者に対し一層の説明責任を果たせるよう努めてください。

(講じた措置)

ご指摘いただいたとおり、現在、事務規定や専決規程等を制定すべく準備を進めており、今後は規程等に沿って適正な事務処理に努めてまいります。また、活動内容や補助金の使途等についても、より明確な処理を進め、市民など第三者に対し説明できるように努めてまいります。

5 む す び

民生委員・児童委員は、高齢者実態把握調査、健やか赤ちゃん訪問事業などの事業、日常の訪問活動により地域の見守り活動を行うほか、研修会や専門部会を通して委員としての資質向上に取り組むなど、地域の社会福祉の増進に寄与しています。

市補助金は、民生委員法で委員には給与を支給しないとされている中で、このような様々な委員活動のための費用弁償等として交付されています。福祉課題が多様化・複雑化していく中、市補助金の会計処理の仕組みづくりについて検討を進めるなど、民生委員・児童委員一人ひとりがやりがいを持ち、力を発揮できる環境づくりに努めてください。

(講じた措置)

近年福祉ニーズはその量を増し、多様化、複雑化しており、民生委員の役割もなお一層増していくと思われまます。今後とも、民生委員・児童委員一人ひとりがやりがいを持ち、力を発揮できるよう、事務局としても環境を整えるなどし、民生委員・児童委員に適切かつ十分な支援を行えるように努めてまいります。